

8 月定例教育委員会会議録

1 日 時	令和 7 年 8 月 28 日（木）午後 5 時 30 分から午後 7 時 30 分まで
2 会 場	磐田市役所西庁舎 3 階特別会議室
3 出 席 者	山本敏治教育長、鈴木好美委員、秋元富敏委員、阿部麻衣子委員、大橋弘和委員
4 出席職員	鈴木壮一郎教育部長、鈴木雅樹教育総務課長、大學裕学校づくり整備課長、 石田和代学校給食課長、森下昌司学校教育課長、岡部雅放課後活動課長、 伊東直久中央図書館長、神谷英雄文化財課長、内野恭宏幼児教育保育課長、 山下和洋自治デザイン課長、兼子順子スポーツのまち推進課長、 戸田智浩文化振興課長、稲垣美千代福祉政策課長（傍聴人 1 人）

（進行委員：大橋弘和委員）

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

改めましてこんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

7 月 18 日には、100 名を超える多くの皆様に本市にお集まりいただき、第 29 回三遠南信教育サミットを無事開催することができました。お忙しい中を、企画・準備から当日の運営まで携わっていただきました全ての皆様方に、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。おかげをもちまして、御参加いただきました多くの皆様方から感謝の言葉を頂戴いたしました。事例発表で各市町村の特色ある取り組みを御紹介いただくとともに、交流会等の情報交換で、三遠南信地域の教育の交流と連携がより促進されたものと確信しています。併せて、当日お忙しい中を御講演いただきました、公益財団法人日本城郭協会常務理事 加藤理文様及び掛塚祭屋台囃子を御公演いただきました掛塚屋台囃子保存会の皆様には、この場をお借りし心より感謝申し上げます。ありがとうございました。昨年は、この夏休み期間中に、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が初めて発令され、その対応に大変戸惑ったわけですが、今年は 7 月 30 日にロシアのカムチャツカ半島付近を震源とする地震により、津波警報が発令されました。この発令により、福田地区、竜洋地区の浸水被害が想定される対象自治会に避難指示が出され、小中学校を中心とした避難所に 983 名の方が避難しました。中でも、竜洋東小学校には 300 名の方が避難され、当日は熱中症の心配があったため、空調施設のある教室に避難をしていただきました。昨年の「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」発令も、今年の津波警報発令も、夏休み中であつたため、学校運営に大きな支障はありませんでしたが、学期中での発令であつたらどうだったのかと考えさせられました。この酷暑の時期の避難所の空調施設の必要性も痛感させられました。いずれにしても、各学校においては、「いつ起こるかわからない」という前提で、非常時への対応について、教職員はもちろんのこと、児童生徒や保護者の皆様に理解を促すとともに、適切な行動ができるように働きかけていきたいと考えています。

8 月 19 日に、令和 7 年度 第 1 回社会教育委員会が開催されました。5 月 7 日に、令和 5 年度、6 年度の 2 年間の調査・研究の結果をまとめたいただいた提言書「豊かな体験活動をとoshita 人づくり・つながりづくり・地域づくり～子ども・若者の社会参画と居場所を中心にして～」を御提出いただき、6 月の定例教育委員会において、いただいた提言書の内容について、協議をさせていただきました。そこでは、本市の教育大綱の理念である「根っこを養う人間教育」を推進していくためには、豊かな体験活動及び人間的居場所・社会的居場所は必要不可欠なものであることを確認し合うことができました。先日の第 1 回社会教育委員会では、委嘱状の交付の後、一言挨拶をさせていただきました。その中で、教育委員会としても御報告いただいた内容について、積極的に取り組んで行くこと、さらには、提言書に御報告いただいている内容が一つでも多く具現できるよう、関係部署との対話を通してその可能性を探ってほしい旨をお話ししました。委員の皆様もその旨を御理解いただき、その方向で今年度の社会教育委員会の運営をしていただくことになりましたので、御報告させていただきます。

ます。教育委員会としても、子どもたちの「根っこ」を養うために、できる所から優先順位をつけながら取り組んで行きたいと考えています。
それでは、本日どうぞよろしくお願いいたします。

3 前々回議事録の承認

7月3日定例会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

9月1日に防災訓練が行われます。今回は平日に実施するため、小・中学校の児童数の把握を中心とした防災訓練の設定になっています。訓練の中から見えてきた課題を中心に今後も行動していただきたいと思いますので周知、連絡をお願いします。

5 議事

・議案第47号 令和7年度磐田の教育について

○冊子「磐田の教育」の見直しについて検討してきました。本来の策定の趣旨を継承し、電子化に取り組む新しい形で作成したものです。紙媒体の発行を中止し、ホームページにデジタル版を掲載します。

＜質疑・意見＞

■私立の幼稚園・保育園はどうなりましたか。

□入っていないです。部長預かりで扱い調整しましたが、磐田の教育というタイトルでなければ問題ないので、最終ページの問合せの欄にこども部を入れたり、参考資料データとして私立の保育園やこども園を含めた数字を入れたりすることはできます。デジタル版での掲載になることで、いつでもカスタマイズできるのがメリットとなるため、来年まで何もやりませんということではなく、調整が取れば変えられます。そのため私立の保育園に承諾をもらう等の調整をしながら、どこかのタイミングで載せたいと思っています。

○市立保育園やこども園、私立園も入れてあげたいです。

○今回、表紙絵がジュビロー斉観戦や部活などから変わった点が1番インパクトとして大きいと思います。紙媒体をやめるといったように、変化していくことが大事だと思います。

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第47号は原案どおり承認された。

・議案第48号 令和6年度磐田市一般会計歳入歳出決算（教育費関係）の認定について

○はじめに、「交流センター等施設管理事業」のうち、交流センターの将来像を考えるワークショップの開催についてです。交流センター等施設については、昭和50年代に設置された施設が6割以上を占め、施設の修繕等、維持管理費用が大きくなっている中、個別施設計画を策定する必要があると認識しており、昨年度は、ワークショップ形式で、市民の皆さんから今後の交流センターのあり方、具体的には、既存施設の現状維持や、統合などに関してご意見をいただきました。この「将来像を考えるワークショップ」の開催により、市民の皆さんに現状を知ってもらえたこと、そして、施設のあり方などについてご意見をいただけたことが成果であると考えており、今後の計画づくりに反映できればと考えています。

次に、事前に質問をいただいておりますので、お答えします。

ラジオ体操の実施に係る支援についてお尋ねいただきました。地域交流、世代間交流を進めるため、平成28年5月から地域づくり協議会と連携して事業展開しているもので、参加者カードの作成・配布や景品を用意し、市民の参加促進を図っています。

次に多文化交流センターの利用対象と利用状況（特に学習支援で利用する小、中学生）について、お尋ねいただきました。多文化交流センター、愛称「こんにちは」は、市内在住の外国人の自立支援と市民との交流を目的に設置されています。利用対象は、国籍、年齢問わず、どなたでも利用ができる施設です。利用状況については、昨年度は9,416人にご利用いただき、そのうち、学習支援の利用は、小学生は4,443人、中学生は1,178人に利用していただきました。

○はじめに、「体育施設管理事業」のうち、工事の状況についてですが、アミューズ豊田外壁工事など以下記載のと通りの工事を実施しました。アミューズ豊田外壁工事ですが、昨年度は南面と東面を実施し、本年度は継続して北面と西面の工事を実施しております。また、昨年度から照明LED化改修工事に着手し、5年間で全施設のLED化を完了する計画で取り組んでおります。

次に、「戦略的スポーツ活用事業」のうち、スポーツプラットフォームの設置についてですが、スポーツチームや企業、大学、各種団体などが互いにつながり、学び、情報を共有・連携するための場を創出するため、「いわたスポーツプラットフォーム」を立ち上げ、キックオフイベントを開催しました。

次に、「成果と今後の課題」のうち、成果としては、学校体育施設へのスマートロックの設置、施設使用料のキャッシュレス決済を開始し、窓口に行かない体育施設の利用を推進しました。課題につきましては、ハード面では施設の老朽化に伴い修繕箇所が増加しており、計画的な修繕や改修が必要であることや、ソフト面ではスポーツ実施率の低い子育て世代に向けた運動に触れる機会の提供を図っていくことが必要と考えています。

○はじめに、文化振興事業のうち、文化芸術振興事業は、ホンモノに触れる機会など文化芸術振興計画に基づき実施する磐田文化振興会を支援するもので、昨年度は22の自主事業を実施、30,990人の方が来場されました。

次に、文化芸術活動支援事業は、市民の文化芸術活動を支援するもので、主には文化協会への運営支援などになります。また、ひと・ほんの庭にこっとの2階に整備する新たな展示室の整備に向け、実施設計を行いました。

次に、青少年文化芸術活動育成支援事業は、青少年の文化活動への支援で、主には磐田こどもミュージカルが8月に行った修了公演を委託したものです。

次に、展示体験施設費は、香りの博物館、新造形創造館の2施設の指定管理事業となります。

次に、成果についてですが、文化芸術振興計画に基づき、着実に事業実施できたほか、令和5年度に策定した文化ゾーンの活性化方針に基づき、文化ゾーン内の施設と連携・実施した、いわたキッズディヤイルミネーション事業により、にぎわいの創出に向けたスタートダッシュができたのではないかと考えています。

次に、課題についてですが、現在工事を進めている新たな展示室について、文化ゾーンにできる新たな発信・交流の拠点とすべく、よりよい運用方法の検討を進めていくことであると考えています。

なお教育委員から事前に文化振興事業のチケット販売について、チケットぴあなどの民間事業者の方が、販売時期が早いのではないかと質問をいただきました。その理由として、文化振興会が交渉する民間業者の契約条件により決定するため、民間業者の方が早く販売するケースが多くなっているのが現状となっております。

○福祉政策課からは令和6年度に実施した人権啓発推進等事業の取組についてご報告させていただきます。

はじめに、ふれあい交流センターにおける事業です。人権啓発映画会や外国人を対象とした日本語教室、こども英会話教室、相談事業の実施、10月にはふれあい交流センターまつりを開催し、年間約6,300人の利用がありました。

次に、人権教育講演会の開催です。令和6年度は、日本初の義手看護師であり、北京・ロンドンパラリンピック競泳日本代表である伊藤真波さんを講師にお迎えし『あきらめない心』をテーマにご自身の体験談をお話いただき、講演後には義手と肩甲骨を駆使したバイオリン演奏をご披露いただきました。来場いただいた皆様からは、話を聞いて涙が止まらなかった、感動した、素晴らしい演奏だったとの感想をいただきました。また、アンケートでは約95%の方から講演会に参加して「人権問題

に関する理解が深まった」との回答をいただきました。令和7年度は若年性認知症当事者をお招きし「認知症の私からみえる社会」をテーマに当事者の体験や想いを聞くことで、私たちがどう考え、行動するべきかを考える機会としていただきたいと思います。

最後に、人権教室の開催です。さまざまな人権問題への理解を深めてもらうことを目的として、幼稚園、保育園、こども園、小中学校等を対象に人権擁護委員が講師となり、こどもたちが興味を持つ内容を工夫して開催しています。令和6年度は20回延べ1,093人に実施し、令和5年度と比較すると12回、674人の増となりました。引続き、こどもたちをはじめ、多くの方が人権についての理解を深めてもらえるようさまざまな活動を通して推進していきたいと考えています。

○園児数については、公立のこども園・幼稚園で約140人、私立のこども園・幼稚園で約100人が昨年に比べ減少しています。

昨年度の主な事業内容（成果）についてですが、令和6年度末で東部幼稚園が民営化により閉園し、認定こども園ハローうさぎ山が開園しました。また、保育ニーズは依然として高いことから、公立の幼稚園型認定こども園の保育枠を拡充するため、定員の見直しを行いました。

課題としては、公立の幼稚園、こども園（幼稚園枠）の園児数の減少に伴う統合や、保育ニーズに柔軟に対応するためのこども園化が計画よりも加速（前倒し）していることと、新制度開始に向けた準備における関係機関との調整が課題であると捉えています。

○教育委員会事務局についてです。

成果としては、教育委員の研修活動として視察や各種研修へ積極的に参加し、他自治体の事例等を学ぶことで、教育委員会活動の充実につなげることができたと考えています。

一方、課題としては、保護者をはじめとした市民に理解が浸透するよう、磐田市の教育理念や教育施策について、効果的な情報発信を行うことと認識しています。また、補助執行をしている事業であっても、教育の方向性などに関することについては、教育委員会でもしっかりと関わっていくべきであるため、政策形成の途中段階での報告を確実にを行うよう求めるなど、市長事務部局とのより一層の連携強化に努めていく必要があると考えています。

次に、教育振興事業についてですが、就学援助費や就学奨励費の支給事業になります。

成果として、令和6年度も引き続き、支援が必要な世帯へ確実に援助ができるよう、学校と連携しながら家庭の実態把握に努めるとともに、市のホームページや広報などで、制度の周知に努めました。令和6年度の就学援助率は、小学校9.1%で前年度比0.6%の増、中学校10.2%で前年度比増減なしとなっています。

一方、課題としては、今後も学校との連携を密にし、必要な方へ支援が行き渡るよう努めていく必要があると考えています。

○学校づくり整備課の歳出決算のうち主なものを説明します。

新たな学校づくり整備事業では、旧豊田北部小跡地を県に売却し、その収入は「学校教育施設整備基金」を創設し、今後の財源として確保しました。

向陽学府新たな学校づくり整備事業では、本体建設工事の契約を締結し、工事を進めました。学校運営と並行して生徒がいる中でおこなう建設工事は想定外に難しく、今後の一体校整備の課題と認識しました。

重点事業のトイレ洋式化改修は、小学校7校、中学校3校を実施し、市全体の洋式化率は50%を超える状況になっています。特別教室空調設置は、小中あわせて17室に設置しました。

○令和6年度は、全体で約272万3,246食の給食を提供しました。

令和5年度に給食費保護者負担金を増額改定しましたが、食材料価格の高騰が続き、学校給食栄養摂取基準を満たす献立を提供することが困難となったことから、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し保護者の負担を増やすことなく、食材料費の一食単価を増額させ、栄養バランスなど質や量を保った給食を安定的に提供しよう努めました。

成果としましては、今申し上げましたとおり交付金を活用し食材料費の高騰に対応することで、学校給食栄養摂取基準を満たした給食を提供することができました。

課題につきましては、未だ物価の高騰が続いている中で、栄養バランスのとれた学校給食を提供す

るための工夫をしながら、今後も安全でおいしい給食の提供に努めていきます。

○新規事業のみ報告します。情報化に対応した教育のうち、GIGAスクール構想下における学校のICT環境整備、センターサーバのクラウド化を行いました。昨今の教育DX、校務DXが推進される中、市内各校における業務改善が進み、学校における超過勤務は減少傾向にあります。

続いて、教育課題等への対応のうち、いじめや不登校に対応する教育相談体制推進事業において、2つの新規事業がありました。1つは第3の教育支援センターの設置です。これまでのセンターとは違う雰囲気、取組がされ、スタート当初こそ入級児童生徒は少なかったですが、その後は一定数の児童生徒が集まり、伸び伸びとした活動ができています。新たな居場所、新たな学びの形を模索する意味においても一定の成果をあげているととらえます。もう1つはweb相談窓口の設置です。学校生活だけでは見えにくいこと、児童生徒にとっては直接担任に言いにくいようなことを吸い上げる仕組みとなっており、困り感のある児童生徒の声を聞き取るきっかけの1つとなっています。

最後に、学校教育事務のうち、教職員を対象とした法的研修会の実施、についてです。スクールロイヤーに直接対応いただくような案件は昨年度ありませんでしたが、事前相談できたことで重篤化する前に学校対応で済んだこと、あるいは職員向け研修を実施したことで、保護者対応への職員の意識が変わり、自信をもって対応できるようになったとの声が増えています。

最後に阿部委員、秋元委員より事前にいただいた質問にお答えします。

阿部委員から磐田市ホームページに寄せられた子ども悩み相談コーナー（7件）は子どもからか、大人も入っているのか、またその内容について教えてくださいと質問がありました。7件はすべて子供からのもので、内容は友だちや先生のこと、学校に行きたくない、といったものとなっています。また、7件とは別に保護者からものが9件あります。その内容は、いじめに関する相談が多いですが、不登校や子育て、躾などお子さんに関する悩み相談、なかには学校の対応についての相談もありました。

続いて秋元委員から議会答弁についてお意見をいただきました。マニュアル想定外のことも増えてくると思いますので、各学校や各市町での事例共有を、とのご提案でした。研修等、会合を通して共有を図っているところですが、よりタイムリーに適切な対応ができるよう、工夫していきたいと思います。

○磐田部活推進事業では、過年度に引き続き、部活動指導員や外部指導者の配置による地域連携の取組、磐田スポーツ部活の実施による陸上競技とラグビーに参加する機会を作ることができました。また、13クラブに62名が参加したSPO☆CULIWATAの開始、今後SPO☆CULIWATAの取組に活用するために活動支援基金を創設しました。昨年度末3月に部活動の再編を具体化した「実施体制（案）」を公表しましたが、現在、部活動に取り組む生徒が継続できる環境を整えるために、指導者の参画をはじめとする課題に取り組んでいます。

次に、放課後児童クラブ運営事業です。令和7年度から運営委託に向けてプロポーザルを実施しました。6社から提案を受け、4社に決定しました。準備として、夏休み・春休みの運営委託をし、全面委託の調整を行いました。長野小児童クラブを長野幼稚園内に移転する準備として、空調設置の設計を行いました。児童クラブの運営体制については、学区の待機状況を見ながら調整していきます。4月から運営委託を開始しましたが、事業者と協議し修正しながら来年度以降の契約内容を検討していきます。

○施設管理事業について、6年度は順調に維持修繕を進めることができました。しかし今年度に入り、冷房機器の不具合が複数発生し対応に苦慮しています。

次にながふじ図書館運営事業についてです。ながふじ学府一体校の子どもたちに充実した読書環境を提供できるよう、取り組んでいます。児童生徒は積極的に活用してくれています。この事業で事前に委員から質問をいただいていますので、回答いたします。

大橋委員から「ながふじ図書館は学校内にあるため、一般の方は入りにくいと思います。利用者数が他の図書館と比べて少ないようなので、何か対策は考えていますでしょうか」と質問がありました。他の図書館同様、図書館ホームページで情報発信することや、コロナ禍が開けた昨年度は地域の交流センターに施設案内のチラシを配置し、配布していただくこと、学校では先生方に協力をお願いし、

保護者への周知をお願いしています。

次に、秋元委員から「なかふじ図書館の一般利用の方が、1日平均約6人と少ない状況、近くに「にこっと」がある環境、にこっとに対して1/10程度の所蔵数である状況などから、一般の方に満足いただける蔵書の準備も難しいと思います。当初の目的とは反するが、小・中学生に特化した学校図書館への変更など見直しが必要かと思います。一般利用者や地域の方の意見も汲みながら「にこっと」の効率的で魅力ある運営検討が必要ではないでしょうか」という質問・提案がありました。委員のご指摘通りですが、現時点のなかふじ図書館の所蔵冊数において、配置可能なスペースはほぼ一杯となっています。表紙を見せない配置で開架12,000冊、閉架2,000冊が設計上の上限の数値です。現在の利用では、表紙を見せて関心を高めるのが大事な要素ですので、実際にはこの設計上の数値での配置が難しい状況となっています。図書館としては当初の目的、地域に開かれた図書館として取り組んできましたが、5年目に入り、学校図書館の地域開放は見直し、再考する時期と考えています。

読書活動推進事業と図書館資料整備事業については、こちらも計画的に進めてきました。

次に、図書館視覚障害者サービス事業ですが、視覚障害者がある方への対面朗読サービスや、録音図書や点訳図書を作成し提供しています。課題としてサービスの周知を挙げています。現場レベルでは、約10年、新規利用者は増えず緩やかに利用者が減少しています。要因としては、情報機器や技術も進歩し、多様化していることが考えられます。現状のサービスを維持しながら利用動向をみている状況です。

○はじめに施設の管理運営では、埋蔵文化財センター、旧見付学校等所管施設の維持・管理・運営に係る取組を行いました。施設のうち5年度から実施しております埋蔵文化財センターの土曜・日曜の開館ですが、各施設の企画展や、夏休み期間にスタンプラリーなどを企画し、所管施設の回遊性を高めた結果、前年比500人以上の増の2,784人となりました。旧見付学校、旧赤松家記念館については、横ばいの状況であることから、引き続き魅力ある施設として入館者数の増加に向けた取り組みを行っていきます。

ここで事前に大橋委員からのご質問に回答させていただきます。センター土日開館の費用対効果と土日の来館者数についてですが、費用対効果の具体的な数字はありませんが、センター来館者2,784人の内1,224人が土日の来館者で、センター来館者のうち土日の締める割合としては43.9%となります。また5年度、市外県外からの来館者が465人から896人と大きくはなないですが入館者増になっていることから、広く埋蔵文化財センターの周知につながっていると考えています。

次に、文化財の保存整備と普及啓発では、新たに市指定文化財が2件あり、文化財の指定・登録への取り組みを行いました。普及啓発では、令和5年の大河ドラマ「どうする家康」の放映後の機運を継続させるため、家康関連の企画展や歴史講演会を実施し、多くの方に参加いただきました。

また、歴史や文化の魅力を探り、子どもたちの自ら学ぶ力を養成したいと考え、小学校5・6年生を対象にした第1回磐田の歴史自由研究コンクールを開催し、15校から24作品の応募がありました。遠江国分寺跡整備事業では、塔及び回廊の一部基壇の復元整備を行いました。令和3年度から始まった工事も4年が経過し、今後も整備計画にそって工事を進めていきますが、市街地にある史跡として今後どのように活用していくかが課題となっています。

次に、埋蔵文化財調査では、本発掘調査及び確認調査を計15件行い、開発事業に対処しましたが、開発に伴う発掘調査も近年の夏場の暑さで調査期間も限定されることから、事業者との調整を慎重に行い計画的に対応する必要があります。

<質疑・意見>

■向陽学府新たな学校づくり整備事業で、生徒がいる中での建設工事は想定外に難しいという話がありました。どのようなことが想定外であったか、何か事例はありますか。

□今回の場合は、既存の校舎を解体するために仮設の校舎を設置して、そちらに子どもたちがいる想定で工事に入りました。しかし特別教室がまだ既存校舎に残っている関係で、仮設校舎と特別教室の行き来の際に、車両と交錯しそうになることがありました。しっかり分離できていたと思っていたのですが、運用の中ではそのような事例が出てきました。

○騒音の面でも、工事担当と業者は学校との調整に苦労したのではないかと思います。コンクリート

を研る際に地響きのような音が出てしまうので、予定通りにやれないことが多々あったと思います。
○大きな音が出るため試験期間中には工事を止めてもらうといったこともあり、調整が大変だったという話を聞いています。

○文化振興事業チケット販売についてです。座席によってそれぞれ民間事業者の枠があると思いますが、そちらの方がかなり先に発売されてしまうのが気になりました。特に県外から来そうな人気の公演、例えば東京03について、かたりあの枠は開始10分で完売になった事例も過去にあります。チケットぴあの事前枠は手数料がかかるため少し高いこともあり、磐田市に住んでいる近くの人が行きにくいという話を聞きました。契約条件で決まってしまう御説明はもちろん分かりますが、地域の人が行きやすい工夫を何か考えてくれたら嬉しいです。

○相手方の契約条件により変えられない部分もありますが、市民文化会館という名前がついている以上、市民の皆さんに今後も見ていただく機会を作らなければいけないことを、磐田文化振興会も理解しています。先ほど東京03の名前が出ましたが、人気の公演もなるべく工夫しながら、市民の皆さまに1人でも多く見ていただける機会を作っていきたいと思います。

○竜洋のなぎの木会館の利用についてです。昔は音楽や文化的な公演をやっていたが、今は講演会が多い印象があります。私は昔、毎年ベートーヴェンの公演会に参加していたことがあり、周りの人からも合併前は結構文化的なことにかなり使ってくれていたのに、今はなくてすごい寂しいという話を聞いたので、もっと文化的なものに使えたらと思います。現在、かたりあに注力してるのは分かりますが、さまざまな施設を上手に活用できたらいいと思いました。

○先ほど講演が多いのではないかという意見がありましたが、毎年自衛隊の音楽隊がコンサートをやっていたり、自主事業ではないですが、市内や浜松の高校の吹奏楽部がなぎの木会館を利用されていたりします。地理的な部分や、コストがお手軽といった理由などで利用されていますので、その特徴を生かして今後も事業展開していきたいと思っています。

■多文化交流センターの人数を教えてくださいましたが、東部小や神明中の学区の子が利用している認識で合っていますか。

□はい、ほぼ地元の子たちに御利用頂いています。他にも富士見小学校区から来ていたり、神明中学校区や城山中学校区の生徒が来ていたりなど、多少その周りからも利用いただいています。それから、以前は圧倒的にブラジル国籍の方が多くいましたが、加えて最近ではフィリピンや中国など多国籍の方に御利用頂いています。

■学校訪問に行くと、竜洋地区に外国籍の子が多いというイメージがありますが、竜洋方面から来ている印象はないですか。

□現状、竜洋地区から目立って御利用頂いているということはないです。

■小学生と中学生は利用時間を分け、多くの方から利用されている状況から、まだまだニーズがありそうですか。

□ニーズはあると思います。従来はスタッフが完全にボランティアの形で活躍していましたが、運営形態を地元中心から国際交流協会に切替えたタイミングで、継続性に問題がある無償ボランティアの有償化を図り、人員が減りました。これに伴い、今後の利用人数について減る可能性はありますが、日本語が十分でない子どもたちの居場所や学習支援として今後も利用していただきたいと思います。

○県の教育長をはじめ、トップの方々が来て、「こんにちは」へ行っていたり、学校の維持を含めた外国人支援の在り方など協議させていただいたりする中で、いろんな意見出ました。どのようにサポートしていくかという体制づくりをもっと充実させていかなければいけないと思います。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第48号は原案どおり承認された。

・議案第49号 財産の取得について

○これは、向陽学府小中一体校の開校後に校内で使用する備品の購入について9月市議会に上程し議決をお願いするものです。

備品購入の考え方ですが、普通教室や職員室の机・椅子は既存のものを移設して使用することを基本としています。今回は、ラーニングセンターとランチルームのテーブル等のほか、理科室や保健室の薬品庫等・什器を中心に117品目約860点を購入する予定です。ラーニングセンター等の共有スペースでは、できるだけ県産材を使用した備品を配置し、色彩や香りなども含めて、心理的に落ち着く空間としていく計画です。

<質疑・意見>

■エアコンも移設しますか。

□はい、エアコンも移設の予定です。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第49号は原案どおり承認された。

・議案第50号 財産（向陽学府小中一体校調理場備品）の取得について

○こちらは、先ほどの学校づくり整備課と同様に「磐田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例」第3条の規定により、議会の議決を得るものとなりますので、教育委員会の審議をお願いいたします。

これは、令和8年4月開校予定の向陽学府小中一体校の給食調理施設で使用する備品について、去る7月29日に制限付き一般競争入札を行った結果、「株式会社 中松 浜松支店」が落札したものです。備品の詳細につきましては、防水型デジタル台はかり6台、移動台27台、L型運搬車1台、配膳ワゴン28台などです。なお、現在使用している備品のうち使用できるものについては向陽学府小中一体校調理場でも使用します。納期は令和8年3月31日を予定しています。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第50号は原案どおり承認された。

・議案第51号 学校運営協議会委員の任命について

○豊岡南小の委員をお願いしていた広瀬こども園の園長が武内秀樹さんから高橋薫さんへと交替となったことを受け、そのまま高橋薫さんに学校運営協議会委員をお受けいただきたく思います。本委嘱につき、ご承認をお願いします。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第51号は原案どおり承認された。

・議案第52号 令和7年度特別史跡遠江国分寺跡中門・回廊整備工事請負契約の締結について

○こちらは議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき、9月議会に上程するものになります。8月21日に制限付一般競争入札を行った結果、株式会社イトーが1億4,200万円で落札いたしました。これに消費税を加えた1億5,620万円で工事請負契約の締結にかかる議決をお願いするものです。工事内容について御説明いたします。既存の構造物を撤去した後、東側の回廊と中門を対象に整備工事を行います。東回廊では、木造基壇を復元し、中門の部分につきましては盛土によって整備をする計画です。あわせてスロープや雨水排水設備などの整備を実施していきます。なお、この契約による工期は議決の翌日から令和8年3月31日までとなっています。

・議案第53号 磐田市歴史文書館運営審議会委員の委嘱及び任命について

○磐田市歴史文書館運営審議会規則第3条の規定に基づき、委員を委嘱及び任命するものです。歴史文書館運営審議会は、歴史文書館の運営、文書等の収集・保存及び利用について調査審議する機関で、今回委員のうち1名が新任でその他の委員は再任となります。

＜質疑・意見＞

なし

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第52号、第53号は原案どおり承認された。

6 報告事項

（１）幼児教育保育課

○磐田北幼稚園と磐田南幼稚園のこども園化について、前回の会議で説明した内容から一部修正したため、改めて報告いたします。定員の総数はあまり変わりませんが、幼稚園枠・保育園枠それぞれの定員の見直しをさせていただきました。磐田北幼稚園につきましては、幼稚園枠の定員を75名ずつから60名ずつに変更し、保育園枠を30名ずつから45名ずつに変更しました。磐田南幼稚園につきましても、幼稚園枠の定員を60名ずつから40名ずつに変更し、保育園枠を15名ずつから30名ずつに変更しました。変更理由は、幼稚園枠を1学級35人以下という国の配置基準に合わせて設定したこと、保護者の保育ニーズに対応することです。小規模保育所の受け皿として保育園を確保するため、幼稚園枠を減らし保育園枠を増やすこととしました。

＜質疑・意見＞

○3歳から働きたいお母さんが保育園枠に入れないという問題は近所の人から聞いていたので、その立場の方からすると、保育園枠に余裕があってほしいという思いがあると思うので、良いと思います。○待機児童の解消のために小規模をやりましたが、そのときの条件で、私立園で受皿を設けることが約束事でありました。しかし小規模保育園の子どもさんを法人の3歳以上で受けるのは難しく、公立でカバーしていかなければならないというのが磐田の実態としてあるので、そこを悩んで変更されたと思います。

■福田こども園の幼稚園枠について質問があります。幼保連携型になった背景がありますが、他のこども園と比べて幼稚園枠の定員人数が多いと思います。現状でまだまだ幼稚園枠に対する人数は維持していますか。

□今は保育園枠がかなり伸びてきており、幼稚園枠のお子さんは年々減ってきています。

（２）教育総務課

○事前に委員から予備監査について質問を頂きましたので、回答します。監査は、地方公共団体の事務執行が適法性かつ適正性を確保するために実施されています。これにより、住民の信頼を得ることが目的となっています。監査は監査委員事務局の職員が事務を行い、3名の監査委員により我々が監査を受けます。そのため予備監査というのは、監査委員が監査を効率的かつ効果的に実施するための準備段階のことです。事前に監査資料の提出を受けて、事務局の職員が予備的な監査を行い、その結果に基づき作成された調書や資料を踏まえ、監査委員が本監査を実施します。

次に令和7年度の就学援助制度認定状況について説明します。令和7年度1学期支給予定者数は、昨年より若干減りましたが、「ひとり親世帯」の増加等により、就学援助対象者数は微増もしくは横ばいの状況が継続するものと思われます。引き続き、支援が必要な方へ、制度が行き渡るよう、家庭の実態把握や情報提供に努めていきます。

＜質疑・意見＞

なし

（３）学校づくり整備課

○今週の現場見学会はありがとうございました。参加いただいた児童・生徒をはじめ皆さんに教室の

使い勝手・機能面のチェックをしていただき、利用者目線でのご意見を集めることができましたので、開校までに対応していきます。また、福田小学校教室棟トイレ改修工事について、無事に落札しました。今年度予定どおり、全部の学校のトイレの改修ができることになりましたので、報告させていただきます。

<質疑・意見>

なし

(4) 学校給食課

○「令和7年度 磐田市学校給食物資納入業者の追加指定」についてです。追加申請者の「ナカヤエコファーム株式会社」につきましては、袋井市で事業を営んでいる方で、判定基準となる販売実績があり、指定した日時・場所へ納入を確実に行う手段、緊急対応可能な設備能力を有し、市税の完納も確認しています。なお、この案件は7月16日に開催しました「学校給食運営委員会」において、承認をいただいております。

次に実施済み事業の学校給食運営委員会の報告についてです。7月16日(水)に第1回の学校給食運営委員会を開催しました。内容は、先ほど報告させていただいた物資納入業者の追加指定、令和6年度の学校給食費決算、令和7年度の予算について、栄養摂取状況等について報告しました。また、学校給食費の見直しについて、現在の状況を説明しながらご協議いただきました。委員の皆さまからは「現在の米を初めとした食材料費の高騰を考えれば給食費を増額するという見直しはしかたがない」というご意見をいただきました。

1学期もいろいろ工夫と努力でなんとかやってきましたが、厳しい状況が続いておりますので、今回いただいたご意見を参考に、今年度を含め給食費の検討をしていきたいと考えています。

<質疑・意見>

なし

(5) 学校教育課

○実施済、実施予定事業についての変更はありませんが、1点だけ速報として報告させていただきます。先日25日に学力向上委員会を実施しました。この委員会では全国学調の磐田市の現状分析・検証をし、現在取りまとめをしているところですが、本市の数値が高くなっている項目があります。たとえば、主体的・対話的で深い学びの領域で、「学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか」の質問において、磐田市の中学生の平均は全国平均と比較し、5ポイントほど高くなっています。また、探究的な学びの領域、「互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか」の質問では7ポイントも高くなっています。学校での子どもたちの取組が変化してきた成果の1つであると捉えています。一方、表現・発表の工夫、根拠に基づいた論理的な表現等については、数値の上では改善の余地があります。ただ、これは実態としてはできているけれども、そういう認識がされていない、自信をもってできていると回答することに躊躇する日本社会特有の風土の影響もあると考えます。この辺りをどう共有し、改善していくか、今後の課題ととらえます。

最後に秋元委員から1点質問をいただいておりますので、お答えします。コンピュータ教育研究委員会の報告にあるAIドリル(ドリルパーク)、CBT機能とはどのようなものでしょうかと質問をいただきました。AIドリル(ドリルパーク)とは、これまででいうところの紙のドリルのクラウド版です。CBTというのは、紙のテストの代わりにオンライン上で回答するもので、全国学調でも使用されています。

<質疑・意見>

■先ほど磐田市ホームページに寄せられた子ども悩み相談コーナーの7件は子どもで、大人が9件という話がありましたが、個別に学校教育課で対応しなければいけないレベルのものではなく、把握するレベルですか。

□回答の必要がないということであれば特に回答しませんが、ニーズがあれば回答しています。学校と情報共有しながら、どんな状況でどんな取組をしているのか、どんな対応をしているのかというや

りとりもさせていただいています。

○例えば相談先を聞かれたときに、ホームページに相談先があり対応してくれるという所まで伝えて良いのか、それとも、内容に対してどう対応してほしいのか書いたほうが良いと言っても良いのか、その辺りどのように伝えてあげたらいいのか気になりました。

○必ずしも我々の場ではなくてもいいのかもしれません、相談の場、声を聞く場は多くあったほうがいいので、是非アピールしていただきたいと思っています。ただし、昨今いろいろな方々がいらっしゃいますので、お声全てに寄り添いはしますが、その方のニーズに全て応えることは難しいということも含めてアピールしていただければありがたいです。

■相談する方は匿名ですか。

□匿名の方も、記名されている方もどちらもいらっしゃいます。基本的に匿名の場合は回答できないですが、学校がある程度特定できれば学校に声をかけますし、匿名でない場合で返答ニーズがあれば当然回答をしていきます。

○例えば学校の担任の先生と合わないのに、担任しか相談できる人がいなかった時に、何かもう一つ解決に繋がる相談手段があったらいいなと思っていました。

○学校の担任とやりとりできるのが1番理想ですが、そうでないケースにおいては学年主任や生徒指導主事、養護教諭、校長や教頭等々あると思います。ですがそもそも学校自体に対して壁ができてしまってるケースもあるので、そういう場合においては、我々や市のこども若者家庭センター、女性相談室なども相談手段として活用できます。例えば子どもの相談がきたが、実は子ども以外のところに課題があるということも当然あります。そこは女性相談室からよりよいアプローチや情報提供ができると思うので、いろんな相談先があるということをもっともっとアピールしていくことがさらに必要だろうと以前から思っているところです。

○そのような感じで私も困ってる人には伝えてあげられたらと思います。ありがとうございます。

○実は今年、学校教育課に県の総合教育センターで教育相談を担当されていた方が1人入り、その方の相談機能をもっと活用しようと動いているところです。保護者や子どもの相談を受ける場、あとはこども若者家庭センターとの連携も含めた相談の場の旗を上げていきたいと思っています。いじめや不登校などの初期対応が1番大事なので、さまざまな相談を受け入れられる環境づくり、場づくりを充実させる形でいます。

○例えば相談のメールを送ったのに、それが次の一步につながらないと残念だと感じます。

○何らかの形で相談して良かったという思いになってもらえるようにしていかなければと思います。また学調に関しては、経年変化のものを出してもらえるようにお願いします。

○先日、探究的学び研修会に参加させていただきました。積極的でやる気のある先生たちが授業改善をしようとしている場に行かせてもらい、とても良い経験でした。話を聞くだけでなく、自分が今抱えてる学校でこういうふうに変えていきたいけど上手くできない、ということ相談できる場としてとても良かったと思いますし、先生たちのやる気を感じられました。学校が楽しい、学びが楽しいと思えるような授業改善が本来の先生の仕事だと思うので、そこを頑張ってやってくださる先生たちがたくさんいらっしゃるのには良いことだと思いました。

（6）放課後活動課

○実施済み事業の中で、鈴木委員から「産官学連携フォーラムはどのようなものか」と質問をいただきました。これはスポーツ庁主催で、東京で2日間にわたり開催されたものです。1日目は、スポーツ庁長官や、青学の大監督、野球の栗山監督など有識者によるパネルディスカッションと地域展開に関わる企業とのマッチングを行いました。2日目は、スポーツ庁から施策の説明と取組事例の発表、参加した自治体担当者のワークショップという内容でした。

次にスポカルのロゴマークについてです。以前の定例会で作品を募集してまずとお知らせしましたが、出していただいた中で10個ほど絞りました。その中で、先日の推進協議会の委員の皆さんが6個の候補を挙げました。中学生がデザインしてくれたものなので、これを中学生にまた投げ返して皆さんにアンケートをとり、一つ作品を選ぶ作業を9月に実施する予定です。

秋元委員から「指導者が不足している種目は今後どうするのか。また最終的に集まらない場合はどうするか」と質問をいただきました。現在 2 次募集を開始していますが、未登録の指導員・外部指導者の方に直接連絡し、参加の意向を伺っています。今日時点で 76 名が登録してくれています。また、教員からも疑問点等を聞き、それに回答することで応募者が増えることを期待しています。どうしても集まらない場合は、学校の先生方にお力を貸して頂けるよう協議の場を設けていこうと考えています。

大橋委員から「合計欄が 0 は、指導者が決まっていないということで良いか」と質問をいただきましたが、そのとおりです。そして「地域クラブ母体のクラブはこの表に含まれていないという解釈で良いか」と質問をいただきました。含まれておらず、既存の中学校部活動の再編種目のみとなります。また、「スポカルに所属していない地域クラブ（委員ご自身の柔道クラブなど）に所属している人数は」と質問をいただきましたが、5 月末時点の人数で約 350 人（部活以外 482 人でその内スポカル 132 人）となります。

最後に 8 月 31 日日曜日にかたりあでユースウインドというスポカル吹奏楽クラブの演奏会があります。13:30 開演となりますので、良ければ足を運んでみてください。

<質疑・意見>

■産官学連携フォーラムではいろんな地域の方がいて、それぞれ自分の地域でうまくいっていること、うまくいかないことを話していたと思います。例えばミズノのような団体も来ていましたか。

□はい、来ていました。クラブと市と参加者が連携するアプリや、料金を徴収するシステムの関係の話が多かったです。また本市はそれなりに進んでるところなので、自治体担当者のワークショップにおいて質問されることの方が多かったです。

○子どもたちの活動の場をどのように地域の中で展開していくかが大事なので、スポカルの居場所を使わない、あるいは使えない子たちの居場所も今後考えていかなければいけないと思います。

■事前入会希望アンケートは 9 月のいつ頃に予定されていますか。

□9 月に入ってから 2 週間程度の期間を予定しています。

（7）中央図書館

○郷土史講座では鈴木委員に視察を頂きました、ありがとうございました。

<質疑・意見>

○最後のストーリーテリングで、前回はピアノや音楽に関係する本を読んでもらったのですが、今回は全然音楽やピアノに関係ないお話だったのが少し残念でした。せっかく竜洋のピアノ工場に行っているのに、関連するお話をしてほしいと感じました。

（8）文化財課

○事前に鈴木委員から自由研究コンクールについて、自由研究は何件応募があったか、またどのようなものがあったか系統を教えてくださいという質問がありました。まず、子どもたちに夏休み期間中に取り組んで頂いたものを今日から 9 月 2 日までの間に、職員が各学校に作品を取りに行きます。現時点では 5 件応募があり、豊岡南小が 4 件、中部小が 1 件でした。テーマに関しては、寺谷用水や昔の学校について、二之宮にある鹿苑神社についてなど身近なものに取り組んで頂いている方が多いです。また今年、広島市の平和祈念式に参加したお子さんが戦争について取り組んで頂いていて、内容が磐田だけでなく広島のことでも多くなるがそういった作品でも良いかと保護者から問い合わせがありました。市としては磐田ばかりのことではなく、全体のことでも全然問題ないと回答したので、応募していただけるのでないかと思っています。このような形で 9 月 2 日までの間にまだ応募数が増えてくると思いますので、まとめ次第、報告させていただきたいと思っています。

<質疑・意見>

○向陽学府の遺跡の発掘現場を見せていただきました。発掘途中はなかなか見ることがなかったので貴重な経験でした。

○まだこれから発掘していきますが、教頭先生から子どもたちに見せていただきたいというような話があったので、時間や整備、発掘調査の状況に応じて機会を設けていきたいと思っています。

7 協議事項

・不登校支援プラン（地域・家庭用）について

○不登校児童生徒支援プラン（地域・家庭用）について、です。

これまでも学校向けのものを示す中でご意見をいただき、反映してきた点がありますが、今回は家庭地域版ですので、内容は整理しています。保護者支援体制の充実のところは特にアピールしたいところです。なお、今後のスケジュールは施策1、2、3の実施計画となります。まずは他機関との連携強化、キーパーソンの特定をすすめ、一人もひとりにしない、必ずどこかで、だれかとつながる、そんな取組を進めていきます。

協議事項ではありますが、事前に阿部委員より2点ほど質問をいただいておりますので、回答させていただきます。現時点での校外支援センターのそれぞれの利用状況（あすなろ2第3）、また校外支援センターにおいて、外国にルーツのある子の利用状況について知りたいとのことでした。

校外教育支援センターの利用状況ですが、あすなろ1は小中あわせて13名、そのほかに訪問支援を受けている児童生徒が5名います。あすなろ2が27名、現在最も多いのがこちらになりますが、27名全員が常時通級しているわけではありません。第3は15名となっています。

外国にルーツのある子の利用状況ですが、訪問支援で1名いますが、この生徒は現在中学3年生で、家庭の事情により県東部に避難しています。ちなみに、昨年度末493名の不登校児童生徒数のうち、35名が外国にルーツのある児童生徒でした。本年度7月時点では小学校4名、中学校6名の計10名となっています。

<質疑・意見>

○このプランは市民向けとのことですが、達成目標に向けたスケジュールに関して、どこともつながりがない児童生徒を10人や8人と数字を出したほうがいいのか。親の立場からすると、人数については敏感になってしまうと思うので、職員が知っていればいいことだと感じました。

○そのようにお受け頂く方もいらっしゃるかなと思っておりますので、今後一般公開していく上で、数値については検討していきます。現状は、状況を知っていただきたいのと、ある程度目標を持たないと何をやっていいのかが模索しにくいので、このように上げさせていただきました。

○あすなろで少し早めに進路を絞り決めていく中2の子たちを見ている中で、今までを振り返ると通信制の学校等へ進学をしていく子が多かったです。しかし今関わっている子の中には学校や勉強という言葉が苦手で、進路の話までたどり着けない子がいます。万が一その子が進学できなかつたら、義務教育の後の居場所がなくなってしまいます。不登校児童生徒支援は大事ですが、教育委員会だけでは限界があるのではないかなと思うことが増え、最近ではもう少し市長部局も含めた関わりが欲しいと切に思っています。

○こども若者家庭センターとの連携をもっと深めていかなければいけないと思います。もしもその子が進学を躊躇したときに、どこかに頼れて相談できる、どこかとつながれるといった関係づくりは絶対欲しいです。教育委員会の中だけで閉じる話ではなく、もっといろんなところに繋げていきたいとお願いしています。

またここでずっと言っているのは、学校の先生たちが訪問しても全く本人と会えないようなお子さんたちがいらっしゃるの、その子たちとどのように人とのつながり方を築いていくかについてです。例えば自分のことを理解しようとしてくれている人、この人だったら少し話をしてもいいという人を1人でも作り、つながりや関わりを持っていきたいです。どこともつながらない子をゼロにしたいという思いが強くあります。そして、学校が幾ら訪問しても会ってくれないのであれば、学校だけでは多分難しいので、アウトリーチをどのようにかけていくか、相談窓口を紹介するといったアプローチをどのようにするかが今後問われることだと思います。どういう子たちがどこともつながらないのかという内実をもっともっと詰めていかなければいけないです。

○どこともつながらない子というのは親御さんの意思が大きいのか、それとも親は会わせたいけど子どもの意思が大きいのかどうですか。

○今どういう子たちがいるのかを調査していますが、学校に対して不信感持っていて、関係者と会わ

せない家庭があるなどそれぞれいらっしゃいます。そこをどのようにアプローチすればいいか、一人ひとりの背景を少しでも教えてほしいと話をしているところです。

8 その他

・令和7年度 市町村教育委員会研究協議会（第2回）

○文科省の研修で新潟に行ってきました。先ほど岡部課長が言っていたように、磐田は部活動の地域展開が進んでいるので、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行についての分科会では、質問攻めで、本市がすごく先駆的にやっているのを肌で感じました。その中で、指導者の確保がかなり難しいという課題が出ました。それに対して、企業が仕事の一環として、夕方の何時間かを指導者として動いてくれるといったサポート体制があればいいなという話や、大学生や若い人たちの力をもう少し借りれたらいいねという話が出てきました。また不登校支援に関しても、磐田はかなり頑張っていると感じました。例えば、千代田区は一つのオフィスのワンフロアを借り切り、不登校支援の部屋を入れたりしているそうです。しかし通うのが大変で、送迎問題がかなり多いとおっしゃっていました。

さらに文科省から、令和8年度から働き方改革をさらなる加速するために、首長部局と連携して働き方改革実施計画を作るという報告を受けました。

・駒ヶ根市訪問について

○駒ヶ根市さんの施設見学で訪れた中間教室は、職員住宅を活用したところに不登校支援の方が来ているとのことで、アットホームな感じがとても良かったです。今年は指導員が男性から女性に変わり、男の先生の時に来た子が来なくなったこともあったようです。男性と女性にそれぞれ良さがあって、子どもによって多様な好みがあるのが見えてきたという話をなさっていたので、複数の人がいたほうが良いと思いました。

また近くに整備されている十二天の森があるため、市街地に自然が広がっていて、森林浴ができるようなところを利用できるのが素敵だと思いました。またJICAのOBの施設であるJOCAについて、外国籍の方がこれから絶対に多くなる未来が見える中で、JICAに1回行ったことがあるような方たちが協力してくれるというのは心強いと感じました。

○駒ヶ根市さんが来年から学校作業療法をやると言っていたのが個人的に盛り上がり、また視察に行きたいと思いました。メインは岐阜県飛騨市でやっているもので、学校の中に障害児や障害者に対して強い作業療法士を置くことで、適応しにくい子たちの学習環境を整えたり、苦手を少し苦手に変えたりするフォローを始めるそうです。基本的に視察を受け入れていない飛騨市へ行かれたため、本気度を受け取っていただけて進めることになったとおっしゃっていました。

今回の駒ヶ根市の訪問を通して、初めてのことや知らない場所、いろいろなつながりを知り、心を動かされる経験をさせていただいたので、磐田の子どもたちにも何かしらの生の情報や体験、経験をしてほしいと改めて思いました。

○磐田市には心の教室相談員をはじめ、さまざまな支援に携わってくださる方がいる中で、子どもとどういった関わりをするか、またどういった力をつけていくのかを共有しました。駒ヶ根市の教育長さんがおっしゃった「内から育つ」という考え方が磐田市とすごく共通していて、お互いの教育観が共有できたと改めて感じました。

9 次回の開催予定

・定例教育委員会

日時：令和7年10月7日（火） 午後3時30分から

会場：市役所本庁舎1階 第1会議室

10 閉会